

# 感染症の登所(園) 基準

主治医の診断を受けてから登所(園)してください。

	病名	潜伏期間	主な症状	登所(園) 基準
1	インフルエンザ	1～3日	悪寒、頭痛、高熱、筋肉痛	発症後5日間かつ解熱した後3日を経過するまで
2	百日咳	7～10日	特有な咳(咳き込んだ後、笛を吹くような音で息を吸う)	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
3	はしか(麻疹)	10～12日	結膜炎症状、鼻水、発熱、その後高熱と赤い発疹	解熱した後、3日を経過するまで
4	おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	14～24日	耳下腺、顎下腺の腫脹、痛み	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
5	三日ばしか(風疹)	14日～21日	発熱と同時にばら色の発疹	発疹が消失するまで
6	水ぼうそう(水痘)	11～21日	発疹(紅斑→水疱→かさぶたの順に変化)	すべての発疹が痂皮化(かさぶた)するまで
7	プール熱(咽頭結膜炎)	5～7日	高熱、咽頭痛、結膜炎(結膜充血、目やに)	主要症状がなくなった後、2日を経過するまで
8	はやり目(流行性角結膜炎)	5～12日	急性結膜炎症状(まぶたが腫れる、異物感、目やに)	結膜炎の症状が消失してから
9	急性出血性結膜炎	1～2日	結膜や白目の部分の出血	医師が伝染のおそれがないと認めるまで
10	ヘルパンギーナ	2～4日	高熱、咽頭痛、口の中の水疱による食欲低下	解熱後、1日以上経過し、普段の食事ができること
11	手足口病	3～5日	発熱、口の中に痛みを伴う水疱、手、足、お尻に水疱	発熱がなく、普段の食事ができること
12	りんご病(伝染性紅斑)	10～20日	かぜ様症状、顔面頬の紅斑、手足にレース状、網目状の紅斑	全身状態がよいこと(発疹が出現したころにはすでに感染力は消失している。)
13	溶連菌感染症	2～5日	発熱、のどの腫れ、全身に鮮紅色の発疹	抗菌薬内服後、24～48時間経過していること
14	感染性胃腸炎(ノロ、ロタウイルス等)	1～3日	発熱、嘔吐、下痢	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事ができること
15	マイコプラズマ肺炎	14～21日	かぜ様症状、しつこい乾性の咳	発熱や激しい咳が治まっていること
16	突発性発疹	約10日	高熱、解熱とともに全身に発疹	解熱後、1日以上経過し、全身状態がよいこと
17	ヘルペス口内炎	3～7日	口の中の潰瘍、歯ぐきの腫れ	発熱がなく、普段の食事ができること
18	とびひ(伝染性膿痂疹)	2～10日	すり傷や虫さされ、あせも等に化膿菌が入り水疱ができる。	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること 治癒するまでは、プールは禁止
19	水いぼ(伝染性軟属腫)	2～7週間	半球状のいぼ	掻きこわし傷から滲出液が出ているときは被覆すること
20	RSウイルス	2～8日	発熱、鼻水、咳、喘鳴、呼吸困難	重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと

\* の病気については、学校保健安全法により、出席停止の期間が定められています。